

<中間財務諸表作成の基本となる重要な事項>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法により行っております。
その他有価証券・・・・・・・・・・ 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
(2)無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<追加情報>

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から中間損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

<注記事項>

(中間貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円
3. 劣後特約付貸付金
1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
4. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して55,234百万円の保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 438 百万円
創立費償却 150 百万円
3. 減価償却実施額
有形固定資産 0 百万円
無形固定資産 6 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月2日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 400,805 株 |
| (3) 取得価格(総額) | 668,000 円(総額267,737,740,000 円) |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け |

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株(同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち32,000株(転換総額96,000百万円)及び第三種優先株式のうち105,000株(転換総額105,000百万円)を平成16年9月30日に転換したものを、平成16年11月2日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。